

平成24年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」実績報告書

1. 事業名称

介護従事者を対象とする「実務者研修eラーニング」の構築による中核的介護専門人材の育成

2. 事業実施期間

委託を受けた日(平成 24年 7月 31日)～平成 25年 3月 15日

3. 産学コンソーシアムの名称

介護人材・看護人材養成コンソーシアム

4. 分野名

③医療・福祉・健康

「その他」分野名

5. 代表機関

■ 代表法人

法人名	学校法人 敬心学園
理事長名	小林 光俊
学校名	日本福祉教育専門学校
所在地	〒 169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番15号

■ 事業責任者

省略

■ 事務担当者(文部科学省との連絡担当者)

省略

6. 産学コンソーシアム等の構成員・構成機関等

(1) 構成機関

構成機関(学校・団体・機関等)の名称		役割等	都道府県名
1	敬心学園・日本福祉教育専門学校	主幹事	東京都
2	北斗文化学園・北海道福祉教育専門学校	調査実施	北海道
3	昌賢学園・群馬医療福祉大学短期大学部	実証	群馬県
4	秋葉学園・成田国際福祉専門学校	調査実施	千葉県
5	日本介護福祉士養成施設協会	実証	東京都
6	東京都専修学校各種学校協会	調査実施	東京都
7	私立専門学校等評価研究機構	開発	東京都
8	東京YMCA医療福祉専門学校	開発	東京都
9	ユマニテク医療福祉大学校	開発	三重県
10	社会福祉振興・試験センター	開発	東京都
11	法律文化社	開発	京都府

(2) 協力者等

氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
澤田豊	北斗文化学園・北海道福祉教育専門学校・理事長	調査実施	北海道
土屋昭雄	昌賢学園・群馬医療福祉大学短期大学部・准教授	実証	群馬県
佐藤隆志	秋葉学園・成田国際福祉専門学校・学校長	調査実施	千葉県
山口保	日本介護福祉士養成施設協会・常務理事	実証	東京都
有我明則	東京都専修学校各種学校協会・事務局長	調査実施	東京都
真崎裕子	私立専門学校等評価研究機構・事務局長	開発	東京都
八尾勝	東京YMCA医療福祉専門学校・学校長	開発	東京都
大橋正行	ユマニテク医療福祉大学校・学校長	開発	三重県
遠藤茂	社会福祉法人千歳敬心苑・施設長	調査実施	東京都
肥後義道	社会福祉法人池袋敬心苑・施設長	実証	東京都
二渡努	社会福祉振興 試験センター・社会福祉専門員	開発	東京都
田藤純子	法律文化社・代表取締役社長	開発	京都府
漆原克文	日本福祉教育専門学校・副校長	実証	東京都
藤山利美	日本福祉教育専門学校・専任教員	調査実施	東京都

(3) 産学官連携コンソーシアムの下部組織

名称(調査分科会)			
氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
澤田豊	北斗化学学園・北海道福祉教育専門学校・理事長	調査実施	北海道
佐藤隆志	秋葉学園・成田国際福祉専門学校・学校長	調査実施	千葉
有我明則	東京都専修学校各種学校協会・事務局長	調査実施	東京
遠藤茂	社会福祉法人千歳敬心苑・施設長	調査実施	東京
二渡努	社会福祉振興 試験センター・社会福祉専門員	調査実施	東京
名称(開発分科会)			
八尾勝	東京YMCA医療福祉専門学校・学校長	開発	東京
大橋正行	ユマニテク医療福祉大学校・学校長	開発	三重
真崎裕子	私立専門学校等評価研究機構・事務局長	開発	東京
藤山利美	日本福祉教育専門学校・専任教員	開発	東京
田摩純子	法律文化社・代表取締役社長	開発	京都
名称(実証分科会)			
土屋昭雄	昌賢学園・群馬医療福祉大学短期大学部・准教授	実証	群馬
山口保	日本介護福祉士養成施設協会・常務理事	実証	東京
肥後義道	社会福祉法人池袋敬心苑・施設長	実証	東京
漆原克文	日本福祉教育専門学校・副校長	実証	東京
名称(eラーニング研究会)			
山下弘訓	特定非営利活動法人e-コンテンツ研究所／研究員	実証	東京
中田康宏	株式会社デジタル・ナレッジ／文教ソリューション事業部リーダー	実証	東京
猪田政宏	特定非営利活動法人教育支援システム研究機構／事務局長代理	実証	東京

7. 事業の内容等

(1) 事業の概要

高齢社会の加速により、要介護者・要介護支援者の人数は年々増加の傾向にある。これに伴い、現場で求められる介護サービスも高度化・多様化しつつあり、介護専門人材には今まで以上に高度な専門知識やスキルが必要となってきた。

このような介護をめぐる状況の変化の中、平成19年の介護福祉士資格に関する法改正により、介護福祉士資格を取得するためには、三年間の実務経験に加えて最大450時間の「実務者研修」の受験が義務付けられることとなった。また、養成課程修了者にも国家試験の受験が義務化された。現在、新制度の施行に向けて、介護実務の経験者を対象とする「実務者研修」の教材や教育プログラムの整備が急がれている。

そこで本事業では、平成23年度の文部科学省委託事業「福祉分野の中核的専門人材の調査とスキル標準の開発」の成果を踏まえた発展的な活動として、「実務者研修」のeラーニングモデル教材(プロトタイプ)の開発と評価を中心とする取り組みを行った。この活動を通して、中核的専門人材の育成を目的とする「実務者研修」の学習基盤の整備を促進していくことが狙いである。

更には、eラーニングモデル教材の開発と評価を踏まえ、次年度には専門学校の通信制・単位制を基盤とする実務者研修の通信教育課程の設計も行うことを見据えている。

これら一連の取組により、eラーニングを活用した専門学校の新しい教育の仕組みの具体化を図り、介護分野における中核的専門人材(介護福祉士)の育成に寄与すること

(2) 事業の内容について (産学コンソーシアムにおける具体的な取組内容)

これまで介護福祉士国家試験受験資格は三年間の実務経験によって得ることができたが、2015年度から三年間の実務経験に加えて、450時間の「実務者研修」の受講が義務付けられることになる。また、介護福祉士養成課程に学ぶ学生も国家試験の受験が義務付けられる。

このような状況下において、介護の質保証・向上を図るべく介護福祉士資格の保有者を確保していくためには、個々人の学習をきめ細かく支援する環境・仕組みが不可欠となる。特に自分のペースで時間的・地理的な制約を受けずに学習できるeラーニングは極めて有効なアプローチであるとの見解から、本事業では介護福祉士をめざす介護職員のキャリアアップ支援を目的に、eラーニングを中心とする通信教育システムの構築をはじめとする以下の取り組みを行った。

ニーズ調査

「実務者研修」をめぐる現状把握を狙いとして、養成校並びに介護施設を対象とするニーズ調査(郵送アンケート)を行った。

養成校に対しては、「実務者研修」の取り組み状況や実施に関わる課題、実施しない理由などについて調査を行った。

介護施設に対しては、「実務者研修」の受講の意向、介護福祉士資格の取得の意向、

「実務者研修」の受講を妨げる要因などについて調査を行った。

通信制「実務者研修」におけるeラーニングの基本構想

通信制「実務者研修」の課題を抽出し、その解決方策としてのeラーニングの適用方針、適用の方法などについて基本構想をまとめた。

この構想をベースとして、タイプの異なる3つのeラーニングモデル教材の開発方針を策定した。

eラーニングモデル教材の開発

通信制「実務者研修」での利用を想定とするeラーニングモデル教材の開発を行った。今年度事業では、通信制「実務者研修」におけるeラーニングの在り方を具体的に検証することを狙いに、タイプの異なる3つのプロトタイプ(試作品)を開発した。

以下に各タイプの概略を説明する。

講義型eラーニング

実務経験者にとって重要な学習のひとつに系統的な知識の修得が挙げられる。豊富な実務経験を系統的な専門知識でつなぐことで、経験の価値は大きく高まる。講義による知識伝達中心のeラーニングは、この系統的な知識の学習に有効な方法である。その一方で、eラーニングは知識伝達型の教育には高い費用対効果が見込めるが、事例研究のような明確な解のない学習については不向きと見なされた時期もあった。しかし近年のICTやeラーニングテクノロジーの進展により、これも解消されつつある。

対人援助業務である介護分野では絶対的な解が存在しないケースもあり、問題解決に至るプロセスが重視されることもある。このような学習テーマについて、講義に電子掲示板やSNSなどのコミュニケーションツールを併用することで双方向のやり取りが可能となり、より深い学びへと展開させていくことが見込まれる。このような座学型eラーニングの発展性についても検討を加えていく。

実技型eラーニング

介助技術などの実技は、印刷教材の図や写真だけでは理解を深めることが難しい。D・VDなどの視聴覚教材も市販されているが、一般に価格が高く個人で購入するには負担が大きい。養成施設においても、運用コストなどの理由から導入が躊躇されるケースが多い。これに対してeラーニングの場合には、低コストで実技の映像を使った教材を提供することが可能であり、印刷教材のみでは限界のある実技についての体験的な学習も効果的に行うことが期待できる。

知識定着型eラーニング

学んだ知識を実務で活かすためには、知識の「理解」から「定着」を支援する仕組みも重要である。そのためには「理解したことがら」を繰り返し学んで「身に付けていく」プロセスをサポートする環境が必要となる。例えば、近年急速に普及しているスマートフォンやタブレットなどで利用できるモバイル型のeラーニングを構築することで、通勤・通学時や勤務中でのスキマ時間などを有効活用した効率的・効果的な学習が可能となる。この仕組みは、介護福祉士国家試験の受験対策にも有効と考えられる。

eラーニングモデル教材の評価

eラーニングモデル教材の開発後、利用者として想定している介護従事者や養成課

(3)事業実績について(連携体制、工程、普及方策、計画時に設定した活動指標(アウトプット)・成果実績(アウトカム)の評価等)

今年度の事業では、大きく3つの活動を展開した。具体的には、「実務者研修」に関するアンケート調査、「実務者研修」に対応したeラーニングの設計とモデル教材の開発、eラーニングモデル教材の評価である。

以下、これらの取り組みについて総括をまとめたい。

調査

養成校を対象としたアンケート調査によって、「実務者研修」に関する取り組み状況の一端が明らかとなった。その要旨を改めてここで列記する。

通信制「実務者研修」実施に取り組む養成校は2割強

通信制「実務者研修」について「実施(申請中含む)」「実施予定」という養成校は2割強、通学制は1割に満たない水準であった。全体的に「実務者研修」の実施に積極的な養成校は少ないというのが現状のようである。

「実施しない」と判断している養成校も多い。通信制は46%、通学制では6割が現時点での実施を見送っている。

「実務者研修」の実施をめぐる課題は「受講ニーズの把握」

「実務者研修」の実施における課題として最も多かったのは、「どの程度の受講者が確保できるか、掴めない」という回答であった。つまり、「実務者研修」を開講して、それが採算に見合うかどうか判断できないという問題である。

今年度の事業では、介護施設の責任者に対して「実務者研修」のニーズを探ったが、その結果、潜在的に受講ニーズが一定程度あることを確認することができた。しかしながら、これはあくまで「間接的」に得たデータであり、「実務者研修」を実際に受講する介護職員の「直接の声」ではない。

この課題に対する有効な解決方法は、介護職員に対して個々に受講の意向を問うようなマーケット調査の実施だが、その実現可能な具体策については、調査結果の信頼性の担保も含め慎重な検討が必要である。

教員・スタッフの人材不足を訴える養成校も多数

通信制・通学制のいずれにおいても「教員・スタッフの人材不足」を挙げる養成校が多い。通常の課程を運営する教員・スタッフの余力がなく、新規に「実務者研修」の事業を立ち上げることの困難さが窺える。受講ニーズが把握できない中、新たに人的資源を

確保するのは経営的にも容易ではない。

教育面では「実務者研修」の質の担保が課題

教育の内容面に関しては、「実務者研修」の内容や水準などをどう担保するのかといった点について問題意識を持っている養成校が多い。中には、「介護技術研修会」のように実施内容の統一化を望む意見も寄せられている。この背景には、「実務者研修」のカリキュラムなどに関する情報が、養成校の間で十分に共有化されていないという事情もあるようだ。

一方、介護施設を対象としたアンケート調査から、以下のような現場の状況を確認することができた。

「介護福祉士」資格の重視

現場では「介護福祉士」資格を重要視する傾向が極めて強いことが確認できた。例えば、正規職員の採用では「(やや)重視」という施設が全体の9割を占めている。「あまり重視しない」という回答の中には「有資格者の応募が少ない」といった消極的な意見も見受けられた。非正規職員の場合も、割合は減るものの約7割が「(やや)重視」と回答している。

「介護福祉士」取得を奨励、「増やしたい」という施設が多数

「介護福祉士」の資格を重視する施設が多数派を占める中、8割以上の施設が資格の取得を推奨、「今後、有資格者を増やしたい」と考えている施設も8割を超えている。

以上の結果から、「実務者研修」受講の潜在的なニーズは一定程度以上あるものと推察できる。但し、この回答は施設の責任者の意向であり、「実務者研修」を受講する介護職員からのダイレクトな声ではないため、両者の間に温度差があるものと考えられる。それがどの程度であるのかは、今後の検討課題である。それを予測する上で参考になるのが次の点である。

「介護福祉士」取得を妨げる要因の上位項目

資格の取得を妨げる要因の上位は「仕事と受験勉強の両立の難しさ」「本人のやる気の乏しさ」となっている。前者については、施設側での配慮の問題もあるが、養成校の側でも学びやすい仕組みやサポート体制の整備など工夫が必要なところであろう。「本人のやる気の乏しさ」は、上述の「施設責任者の資格取得に対する意向」と「受講者本人の意向」の温度差を感じさせる。

「eラーニングにメリットを感じる」は7割

「実務者研修」のeラーニングにメリットを感じるという施設は7割を占める。その一方で、「パソコン操作に慣れていない」などの理由から過半数が「不安」とも回答している。

●eラーニングモデル教材の開発

モデル教材の開発にあたって、以下の3点を指針とした。

プロトタイプング

モデル教材は評価を目的とするプロトタイプとして開発する。講義型、実技型、知識定着型というタイプの異なる3種類の教材を開発し、それぞれが「実務者研修」の学習

を補完するものとして有効かどうかを評価することを第一義とする。

内容の選定

プロトタイプ評価という今年度の目的に照らして、「実務者研修」の学習領域の中でどの学習テーマが適切かを重視する観点から、コンテンツ化の範囲や内容を検討する。

評価

評価は複眼的に行うこととする。最も重要な視点は、eラーニングモデル教材の利用者である介護職員の視点である。ここでは、操作性(使いやすいか)、有用性(役に立ちそうか)など複

数の項目で評価をしてもらう。更に、eラーニングの専門家からも評価をってもらう。これら異なる立場からの評価結果を総合して、モデル教材の今後の展開に向けた検討材料を整える。

講義型eラーニング

講義型eラーニングは系統的な知識の学習に効果的なタイプのeラーニングである。講師が行う講義、それと同期する説明用の資料が配信され、教室で行われる授業が、ほぼそのままパソコン上で「再現」されるため臨場感があり、テキストによる独習に比べて内容の理解が促進される。

更に、講師による講義という一方の知識伝達に留まらず、質問や課題提出といった学習者からの発信も可能であり、学習の双方向性が担保された仕組みとなっている。課題の提出では、通常のワープロ文書などのレポートだけでなく、学習者自身のプレゼンテーション映像で行うこともできる。

今回の開発では、「実務者研修」のカリキュラムのうち「生活支援技術Ⅰ」の「移動の介助」に関する講義(1コマ分)をコンテンツ化した。

実技型eラーニング

実技型eラーニングは介助の仕方などの実技を学ぶタイプのeラーニングである。講師による模範実技や解説の映像を通して介助などの実技を学習する。

一般的に通信教育においてテキストで実技を学習する場合、模範実技の写真やイラストと文章による解説文を読み込んでいくが、これには必ずと限界がある。例えば、実技の動作を伝えるため、連続した写真が掲載されているケースも多いが、写真と写真の間の動きまでは十分に伝え切れない。

これに対して、実技型eラーニングでは講師による正しい実技の根拠の説明、模範実技の映像を通して、正しい実技の修得を支援する。更に、誤りを含む実技も提示し、その誤りを指摘させる演習も組み入れられている。これにより、正しい実技の方法を再確認させると同時に、一方的な学習事項の伝達だけでなく、学習者自身による能動的な取り組みを促す。

今回の開発では、「実務者研修」のカリキュラムのうち「生活支援技術Ⅰ」の「移動の介助」に関する実技の実習をコンテンツ化した。

知識定着型eラーニング

知識定着型eラーニングは問題を繰り返し解きながら、知識の習得を行うタイプのeラーニングである。今回の開発では、介護福祉士国家試験の対策問題が搭載されているが、各科目の基礎問題など多肢選択形式の問題であれば、対応が可能である。

学習で利用する端末はパソコンではなくスマートフォンで、いつでもどこでも手軽に試験対策の学習を行うことができる点に特徴がある。介護職の方々は、シフト勤務や夜

勤などといった不規則な勤務形態であることから、試験対策のための時間を確保するのは容易ではない。これに対して、スマートフォンを活用したモバイルeラーニングの場合には、多忙な日々の中で勤務の合間の休憩時間や通勤時といったスキマ時間を活用した学習が可能となる。

なお、「科目別学習」で搭載されている問題はすべて日本介護福祉士養成施設協会の協力により借用したものである。

eラーニングモデル教材の評価

eラーニングの開発を行った各ベンダーの担当で、相互にeラーニングモデル教材の評価を行った。総じて、各ベンダー担当者からは、eラーニングモデル教材の完成度の高さを評価する意見が寄せられた。また、改善や今後の発展に向けた建設的な提案も示された。全体的には、eラーニングの専門家の視点からの評価は高く、本事業が当初に想定していた目標レベルをクリアできていると考えられる。その要旨を整理する。

専門家の評価

講義型

- ・講義配信だけでなく学生の発表やディスカッションなどが効果的
- ・教材制作の簡便性に広がり教材の向上性が期待できる
- ・ディスカッションボードの効果的利用で学習意欲の喚起が見込める
- ・テキストの参照ページなど標記があるとより学習しやすい

実技型

- ・ユーザインターフェースの仕様がわかりやすい
- ・動画の有効活用で実技の学習に適したeラーニングとなっている

(4) 事業終了後の方針について(継続性、発展性 等)

今後の展開・展望

介護施設に対する調査の結果から、介護の現場において「介護福祉士」資格が非常に重要視されている実状を確かめることができた。更に、多くの施設が「介護福祉士」有資格者を増やしたいと考え、職員の資格取得を推奨する意向であることもわかった。今回の調査は、施設の責任者を対象としているため、介護職員の直接の意向を汲み取ったものではないが、間接的であるにせよ、介護の現場における資格取得に対する強いニーズがあることが確認できたことの意義は大きい。今後、高齢者が確実に増えていくにつれ、介護に従事する専門人材の増員が期待されているが、そのような流れの中で、「実務者研修」の受講、あるいは「介護福祉士」の国家試験対策に対するニーズの量的拡大が見込まれるものと考えられる。それを予見する形で、養成校として、早期のうちに対応策を整備していく必要がある。

受講ニーズ調査

上述の通り、施設の責任者に対するアンケート調査から「実務者研修」受講や「介護福祉士」資格取得の潜在的なニーズは確認できたが、これをより明確なものとするためには、介護職員の意向を直接的に確かめる必要がある。介護職員に対してどのようなアプローチが妥当か、その方法などについては検討が必要であるが、サンプル調査などの実施を考えていきたい。

最適なブレンドのデザイン

今年度のeラーニングモデル教材の開発と評価を通して、その有用性が確かめられた。講義型、実技型、知識定着型のeラーニングは、それぞれ異なる局面において独習を支援するツールとして有用であり、その可能性には更なる広がりがある。

この成果を踏まえた上で、次のステップとして構想されるのは、3つのタイプのeラーニングと印刷教材による独習の最適なブレンドのデザインである。つまり、「実務者研修」のカリキュラムにおけるeラーニング化の学習領域・範囲の設計である。この点については、本報告書「介護従事者のための「実務者研修eラーニング」プロタイプ」編の中でも触れているが、印刷教材での独習とeラーニングによる学びの相乗効果の最大化

を図るような適切で効果的な組み合わせ(ブレンド)をどうデザインするかは、通信制「実務者研修」の成否を握る非常に重要なテーマである。ここでは、講義型、実技型、知識定着型それぞれの特性に十分に配慮し、それらを適切な領域・範囲に適用していくことがキーとなる。

評価の仕組みのデザイン

教育と連動した習熟度の評価の方法や基準なども今後の重要な検討課題のひとつとなる。通信制の場合には、定期的なレポートやスクーリング時における実技審査などが通例的な評価の仕方である。当然、これらの手法も用いることになるが、実務者の場合には、介護の実務を遂行できる力(スキル)の評価という観点も不可欠となる。

平成23年度の文部科学省委託事業において策定された介護職員の「キャリアパス」と「スキル標準」は、このスキル評価のツールとして十分に活用され得るものである。

通信制カリキュラムの学習のプロセスでこの「スキル標準」を活用するための最適な方法や仕組みなどの検討を通して、教育・学習と評価の高い連続性を確保していかなければならない。

単位制の具体化

社会人が仕事と資格取得のための勉強を両立させることには、様々な困難が伴う。とりわけ、介護職の場合には、休日出勤や夜勤なども多く勤務形態が非常に不規則であり、勉強の時間を確保すること自体が難しい。

このような状況に対して、養成校の側も可能な範囲で柔軟に対応していくことが望まれる。そのひとつの方策として考えられるのが、「単位制」の実施である。カリキュラムを細分化した学習モジュールを設定し、受講者は自分の都合に合わせて学習モジュールごとに受講できる仕組みである。履修した学習モジュールは単位として認定され、この単位を積み上げていくことで課程を修了する。

「実務者研修」の場合、どのような学習モジュール構成が妥当か、教育的観点の他、受講者の利便性にも考慮して検討する必要がある。当然、ここでもeラーニングの適用